

令和3年第4回大仙市議会定例会会議録第2号

令和3年12月7日（火曜日）

議事日程第2号

令和3年12月7日（火曜日）午前10時開議

第1 一般質問

出席議員（22人）

1番 佐藤芳雄	2番 戸嶋貴美子	3番 佐藤文子
4番 佐藤隆盛	5番 挽野利恵	6番 秩父博樹
7番 青柳友哉	8番 安達成年	9番 高橋徳久
10番 古谷武美	11番 橋本琢史	12番 小笠原昌作
13番 小松栄治	14番 本間輝男	15番 佐藤育男
16番 山谷喜元	17番 石塚 柏	19番 橋村 誠
20番 渡邊秀俊	21番 金谷道男	23番 鎌田 正
24番 後藤 健		

欠席議員（2人）

18番 高橋敏英 22番 大山利吉

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

説明のため出席した者

市長	老松博行	副市長	佐藤芳彦
副市長	西山光博	教育長	伊藤雅己
代表監査委員	武田哲也	上下水道事業管理者	今野功成
総務部長	舛谷祐幸	企画部長	福原勝人
市民部長	和田義基	健康福祉部長	佐々木隆幸

農 林 部 長	渡 辺 重 美	経 済 産 業 部 長	富 樫 真 司
建 設 部 長	今 和 則	観 光 文 化 ス ポ ー ツ 部 長	伊 藤 優 俊
病 院 事 務 長	今 久	教 育 委 員 会 事 務 局 長	築 地 高
総 務 部 次 長 兼 総 務 課 長	伊 藤 公 晃		

議会事務局職員出席者

局 長	谷 口 藤 美	参 事	齋 藤 孝 文
参 事	富 樫 康 隆	主 幹	佐 藤 和 人
主 任	藤 澤 正 信		

午前10時00分 開 議

○議長（後藤 健） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席の届け出は、18番高橋敏英君、22番大山利吉君であります。

○議長（後藤 健） 本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

○議長（後藤 健） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。4番佐藤隆盛君。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、4番。

【4番 佐藤隆盛議員 登壇】

○議長（後藤 健） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○4番（佐藤隆盛） おはようございます。市民クラブの佐藤隆盛です。通告に従いまして、2点を柱に、市長並びに関係部長に質問いたします。

それでは、1点目の米価下落に対する農家支援について質問いたします。

2年にわたるコロナ禍によって、人々のコミュニケーションやら生活のペースが変わり、世の中がすっかり停滞してしまった昨今であります。とりわけ接客業や打撃を直接受ける業種などについては、及ばずながら国や県でも支援を続けているのは承知のとおりであります。

一方、私たち大仙市の基幹産業である農業、とりわけ稲作は減反政策廃止以後、年々減り続ける米の消費量という情報にすっかり隠れて、コロナ禍が追い打ちをかけている現実には、あまり顧みられていないように思います。そのよい例が、先の衆議院選挙の際、わずかに与野党共に米政策を取り上げられたものの、いまだ現実化の見通しありません。

大仙市は合併当初以来、基幹産業は農業と位置付け、特に「あきたこまちの産地」として様々な農業施策を展開してきているところでもあります。そうした中、今年度、米価が前年より2割、約1俵当たり2千円減となり、農家の収入が大幅に減ることとなり、米作り農家にとっては大問題であります。

直接の原因は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴って、外食を中心にコメの需要が減少し、在庫が積み上がったからといわれております。そうしたことから、先月、臨時議会において、農家の収入が大幅に減ることにより、不安感が増大していること、来年度以降も生産意欲を維持していくため、米価下落に対する支援を講じること、そしてまた、米価安定のため過剰在庫米の対策を講じることを求め、国に意見書を提出しておりますが、基幹産業の農業重要施策の大仙市としても、独自に米作り大小農家、大きい農家や小さい農家に関わらず支援を講じるべきと思います。

農業共済組合によりますと、大仙市今年度の米作付面積は、加工用、飼料用除いた主食米の作付面積は9,800町歩、農家数は4,300戸と聞いております。

また、1反当たりの平均収量9.8俵だそうであります。単純に1反当たり10俵の収穫量として2万円減で、主食用9,800町歩で19億6,000万円の農家減収となるようであります。そして個人の農家から100万円とか300万円以上の減収をしたとの声も聞いております。

そうしたことから、市では米の価格下落による稲作農家の資金不足を防ぐため、JA秋田おばこと連携し、県内JAグループが創設した3年間無利子の融資制度「アグリマイティ資金（新型コロナウイルス対策）」として、市が保証料をかき上げすることで稲作農家が実質負担なしで借り入れできる支援、そして、つなぎ融資制度として講じておりましたが、しかしこれは返済しなければならないのであります。

そこで質問いたしますが、私は米作り減収農家に対し、市独自の返済なしの給付支援を望むものであります。市長は先般の議員説明会や市政報告で、農家支援を考えておると述べておりますが、何を基準に、どのくらいの支援額を考えているのか、お伺いいたします。

令和2年度は、市の単独事業コロナ緊急経済対策支援として、38項目により総額24億4,000万円、そして、国や県の対策支援として9項目82億7,000万円、合計107億1,000万円の支援を行ってきており、さらに新型コロナウイルス感染症対策に関する支援事業として、今回も「得得飲食チケット事業費」として1億2,600万円、大仙市学生支援事業費として6,000万円の支援を行ったところであり、そうしたことから、先程来述べたように、米価下落稲作農家に対しても、市独自の給付支援をしていただき、農家の集約が進む農村の中で、他作物への転換と併せて頑張っている集団や自営農家の意欲をそがないよう支援すべきとして質問したところでございます。前向きな答弁を求め、質問終わります。

以上でございます。

○議長（後藤 健） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 佐藤隆盛議員の質問にお答え申し上げます。

質問の、米価下落に対する市独自の支援策についてであります。過去最大規模の生産調整により主食用米からの作付け転換が進められた中、新型コロナウイルス感染拡大が米需要の減少に拍車を掛け、令和3年産米のJA概算金は大幅に下落したところであり、稲作を主体とする農業者の経営に大きな影響を及ぼしております。

こうした状況下、最も心配されることは次期作に向けた生産意欲の減退であり、市政報告でも述べましたとおり、市独自支援策に係る補正予算案を、明日、追加提案させていただきたいと考えております。

支援策の内容といたしましては、今年度の主食用米作付面積が30アール以上でJA等への販売実績がある市内農業者に対し、次期作に向けた水稻種子等諸材料の購入支援として、10アール当たり3千円を給付するもので、対象者数は3,237人、補正予算額は約2億7,600万円となっております。

全国有数の米産地である本市農業にとって、米価の安定は極めて重要であり、現在、国は令和2年産米の余剰在庫15万トンを特別枠として市場から隔離し、米価の回復を図ろうとしておりますが、その効果を見極めた上で改善が見込まれない場合は、国に対し、さらなる対策を要望してまいりたいと考えております。

市といたしましては、今後、より一層の主食用米からの作付け転換が求められる中、各農業者の営農への意欲をつなぎ、需要に応じた米生産に向けた農業者や集荷業者・団

体の取り組みを後押ししてまいります。

【老松市長 降壇】

○議長（後藤 健） 再質問ありませんか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、4番。

○4番（佐藤隆盛） まず、市長から初めて主食米に10アール当たり3千円の給付の提示していただきました。そこで再質問の前に、一言述べておきたいことがございます。

聞るところによりますと、12月1日のJA秋田おぼこの仙北総合支店地区運営委員会の中で参加者から、市の方から主食用米作付けに対し、10アール当たり3千円の給付支援をするとの話が出たそうであります。市としてまだ金額も示していない中、なぜ公の場で3千円という金額が示されるということは、市として問題ではないでしょうか。

私は今回、給付支援についての一般質問を通告する時は、金額はまだ決まっていないということと、確認して質問することにいたしました。そして、職員との聞き取りの時点でも、確認し、決まってない、私はもし大体でも決まっておれば質問を取り下げると言っておりました。そして26日の市長の市政報告の中でも、さらなる支援、先程答弁ありましたけれども、さらなる支援として主食米を生産する農業者へは、次期作に向けた独自の支援策を検討していると、準備が整い次第、追加提案として今次定例会に関する予算の補正をお願いしたいと考えておる、先程市長述べたとおりであります。そういう中で外部から、なぜ具体的に3千円という数字が出たのか、どうかお調べの上、その経緯と結果についてお知らせいただきたいと思っております。その経緯なかったかもしれませんが、今すぐには言いませんから、どうか今定例会中をお願いしたいと思います。このように具体的な数字が出た中で、私、一般質問することに対して、正直なところ戸惑いも感じておりました。まずこのことを一つ申し上げたいと思っております。

それから、市長の答弁で3千円と提示されて、市としてもよく検討された結果の金額かと思っておりますけれども、私は基幹産業は農業だ、あきたこまちの産地としても標榜^{ひょうぼう}している大仙市としてはですね、できればもう少し上乗せ支援をしてもよいのではないかと今感じたところでございます。

そこで質問いたしますけれども、給付支援の財源は何からなのか。そして、農家には、いつ頃支給されるのかお伺いします。

参考までに、県外を含めた他町村の支援状況を調べてみましたが、種子代として支給

しているところや、また、条件付きで2反歩以上、水稻生産計画と市税などに未納者がいないということで反当たり2千円支給すると。また、米の銘柄に対し、新潟県のある市でありますけれども、コシヒカリには900円、ゆきの精には950円などや、それから、地方創生臨時交付金を3千円に一般財源2千円と、1.5対1の割合で5千円を支援しているところもありました。それから、市長ですね、思い出しますけれども、市長は平成29年4月に就任し、4月の臨時議会の所信表明で次のように述べておりました。「攻めの『だいせん』農業の確立であります。私は旧大曲市職員時代に農政課長を4年間務めたほか、家では農業を営んでいたことから、現在の農業を取り巻く情勢の厳しさは身をもって感じております。農業については、本市の強みを生かし、JA秋田おぼこをはじめ関係機関と連携しながら、未来を見据えた『攻め』の姿勢で政策を進めてまいります。本市は、収穫量が新潟市に次ぐ全国2位の米どころであり、稲作適地という強みを生かし、米のブランド化推進のための良質米生産の後押しを行いつつ、大豆や枝豆、トマト、イチゴ、花卉^{かき}などの園芸作物の振興による複合計画化を大胆に進めてまいります」と、そのように述べております。そうなんです。当時、市長も述べておるようですね、大仙市は市町村別で米の収穫量が新潟市に次いで全国で2位なんです。そこで今現在、令和2年ですけれども、調べてみましたら、今も2位で、東北で1位、そして収穫量が7万8,400トン、約130万俵だそうであります。そして、ちなみに2位が横手市、3位が山形の鶴岡市となっておりました。そういうことからしてですね、私は大仙市は農業のまちだと言えるわけであります。ですから、全国で2位ということからして、こういう時こそ稲作農家にですね、それ相応の給付をしていただきたいと思うのであります。

3千円は先程も言いましたけれども、まず稲作農家にとっては、防除費に当たる金額であります。ですから、先程いろんなどこありますけれども、種子代として約1反歩当たり3キロぐらい使いますし、それを単価にしますとですね、合わせて1,500円ぐらいになるようであります。それから、財源はと聞きますけれども、やっぱり一般財源から考えていただき、それに上乗せし、稲作農家に対して防除費と種子代、合わせると4,500円になるようですが、ただ、そうはいつでもあれですから、先程何かと考えておるといようなこともありまして、3千円に少しでも上乗せ支援を望み、前向きな答弁をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（後藤 健） 再質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 佐藤隆盛議員の再質問にお答え申し上げたいと思います。

まず最初にご指摘のあった点でありますけれども、今回の米価下落に対する独自の支援策についてであります。全県どこの市町村もやっていないと、検討はしていると思いますけれども、具体化していないというような状況下で、同じ農協管内の美郷町、仙北市、それからJA秋田おばこさんに事前に、先程申し上げました10アール3千円で検討していると事前にお話させていただいています。ただし、ただし、議会の議決をね、いただいて正式にこれは決定されることだと、取扱注意ということで申し上げているつもりですけれども、どういうわけか決定事項のように話されてしまったということだと思います。

いずれ何も隣の町、隣の市に何も言わないで、同じおばこ農協管内で何も言わないでドンと発表するというのは、なかなかこれはね、迷惑を掛けることになるのではないかなということで事前に松田町長、田口市長、小原組合長に検討しているということを情報はお話しました。そのせいかと推測します。ただ、検討しているということで、議会で追加提案させていただいて、議会で正式決定する内容ですということで申し上げているつもりですけれども、もしかすると決定事項のように話されてしまったのかなと。その辺は、私も十分今後気を付けてまいりたいというふうに思います。

議会軽視というようなことになってしまったとすれば、大変これは、改めておわびを申し上げたいというふうに思います。

それから、今回の支援策を検討するに当たってですね、やはり国の支援策、国の対策ですね、それから県の対策、いろいろ期待して待っていたところ、正直言って待っていたところでしたけど、なかなか出てこない。知事との会議でも質問しました。米価下落に対する、資金融資だけじゃなくて、それ以外に何か検討されていますかと。県の担当者からは、何も言えることはありませんと、この場で言えることはありませんというような答弁でしたけれども、そうしたことでいよいよ市が頑張らないといけないなという思いを強くして今回検討させていただきましたけれども、最初は収入減少という減収の補填というような考え方で農林部の方で検討しましたけれども、なかなかこれはナラシ対策、それから収入保険ありまして、加入されていない方もいる、加入している人もいるというようなことで、なかなか一律の対応をしにくいなと、難しいなということで、今度改めて次期作、今度、来年度の作付けに向けた支援に切り替えることできないかとい

うことで今回お話したような方向になったものであります。そして、その際に、やはり財源の見通しであります。今回、明日は一般財源をベースに提案させていただきたいと考えておりますけれども、実はこの事業は、いわゆる新型コロナウイルス感染症対策の地方創生臨時交付金を充当できるというふうに考えておりますけれども、その予算はいわゆる地方創生臨時交付金、新型コロナウイルス感染症対策分の予算は、まだ今、国の補正予算は今これから臨時国会で審議されると。おそらく来週から予算委員会が開催されるということですので、まだまだ可決されていないことでもありますので、その確定していない財源を見るわけにはいかないということで一般財源を今回は充てさせていただいております。そうなるとすれば、規模的にもどれだけの財源を充当できるかということで考えたところですが、3千円ということで2億7,600万と、地方創生臨時交付金がどれだけ大仙市に追加交付されるかということはまだ分からないわけですが、おそらく6億ぐらいじゃないかというような、厳しく見てですけれどもそういうふうに見込みまして、その半分ぐらいを何とか農家の方へ使うことできないかということでこの3千円、2億7,600万円ということに最終的にはなったところであります。いずれ今、増額の要望もございましたけれども、もう一つ実は農家に対しては、今の燃料価格の高騰対策として、園芸農家ですね、園芸農家に対する支援、国の方でセーフティネットありますけれども、なかなかハードルが高くて利用できないという声が聞こえてきましたので、最終的には市の方でもそうした園芸農家に対して支援できないかということも、併せて今、検討しているところです。そうしたことを総合的にですね、併せて農家の支援というふうに考えておるところですので、何とぞ、今詳しくいきさつを申し上げましたけれども、そうした経緯で今回の額が決定したということでご理解いただければというふうに思います。

以上です。

○議長（後藤 健） 再々質問ありませんか。市長。

○市長（老松博行） 答弁漏れがありました。今の3千円の関係については、2月までには交付を完了したいと、終わりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（後藤 健） 次に、2番の項目について質問を許します。

○4番（佐藤隆盛） 市と商工会議所の関わり方について質問いたします。

大仙市は、平成26年に「花火産業構想」を制定し、そして平成31年から令和5年

まで5カ年の構想期間として、「日本の花火」の持続的発展と地域経済の活性化に向けて、市も加わり、大曲商工会議所、大仙市商工会、一般社団法人大仙市観光物産協会の4者で第2期大仙市花火産業構想を展開しております。

その中の施策の柱4節には、花火ブランドを活かした観光・商業・農業振興策の強化・拡充を掲げ、観光客の入り込み客数290万人、外国人宿泊者数6,770人、大仙市観光物産協会のお土産売上額3,250万円、そして観光消費による経済波及効果193億円を掲げ、取り組んでおります。

こうしたことから、花火のまちを標榜^{ひょうぼう}している大仙市として、春夏秋冬年4回四季の花火をはじめ、さらに世界に向けて「花火のまち大仙市」を発信しようと、国際花火シンポジウムを誘致するなど、年間を通じたイベントや花火製造販売目的に、花火創造企業や花火歴史資料として「はなび・アム」建設など事業が続いております。そうした中、昨年度からコロナ禍という予期せぬことにより、花火大会などが中止に追い込まれるなど、花火産業構想に大きな打撃を被り、それに伴い緊急経済対策として、地元花火5業者に3,800万円、大曲商工会議所に5,800万円の支援などを行っております。

そうした中、聞くところによりますと、大曲商工会議所では、今度大曲に花火宿泊管理施設、仮称「はなびタワー」となるものが建設計画をなされているということですが、その詳細について私はよく分かりませんが、さらに一歩進めて箱ものを建設し、観光事業のさらなる進捗を図ろうとするものが今度の「はなびタワー」の建設かと推測するところであります。

その独自の計画による事業かとも思われますが、この箱もの事業について、最近市民の間でも、こうした事業の展開に経済効果の疑問や瑕疵^{かし}の声を聞くことが増えてきました。一例挙げますと、歴史ある地域新聞の秋田民報は、社説ではありませんが、コラム欄というものの「むかい風」の中で、「はなびタワー」というものの費用対効果が十分なされた事業であるかと強い懸念を示しております。

そこで質問いたしますが、「大仙市花火産業構想」の第1期が終わり、第2期目の中盤に入ったかと思われませんが、その構想に対する実績を市はどう評価しているのかをお聞かせください。

そして2点目は、コロナ禍という予期できなかった事情も発生しましたがけれども、一般観客や観光客のいない花火の展開が続いております。これらに対する市の支援の状態

をお知らせください。

第3点目は、こうした特殊事情にかかわらず、さらに箱もの事業を展開することに、一般市民はやり切れない思いを持っておられるからこそ、新聞の「むかい風」が書くように、愚行のシンボルタワーにならないか心配の声が出ているものと考えられます。

そこでお伺いいたしますが、「はなびタワー」花火宿泊管理施設の建設について、大曲商工会議所から何らかの情報提供や要望などがあったのか、また、市としては、この事業をどのように考えているのかお聞かせください。

以上でございます。

- 議長（後藤 健） 2番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。
- 市長（老松博行） 佐藤隆盛議員の二つ目の発言通告であります大曲商工会議所との関わり方に関する質問につきましては、経済産業部長に答弁させますので、よろしく願いいたします。
- 議長（後藤 健） 富樫経済産業部長。
- 経済産業部長（富樫真司） 質問の、市と大曲商工会議所の関わり方につきましてお答えを申し上げます。

はじめに、花火産業構想の実績と評価につきましては、平成26年度に策定されました第1期構想において、株式会社花火創造企業の設立や第16回国際花火シンポジウムの開催、花火伝統文化継承資料館「はなび・アム」の開館など、今後の花火産業の発展に重要な役割を果たす様々な施策を実現することができたと感じておるところでございます。

また、令和元年度からの第2期構想においては、これまでの取り組みをさらに発展させるとともに、新たな内容についてもチャレンジをする計画としておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりまして、多くの事業が休止や縮小を余儀なくされております。

こうした中でも、昨年度よりプライベート花火や模擬花火玉作り体験のような小規模で楽しむことができるコンテンツを活用し、感染対策と誘客を両立できる通年型観光商品の開発などに取り組んでおるところでございます。

今後も感染状況を注視しながら、本市の地方創生の柱の一つとして大仙市花火産業構想のさらなる発展を通じて、地域経済の活性化に向けて取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、コロナ禍での観覧客がいない花火への支援状況についてであります。

本市において、コロナ禍により大勢の観客を集める花火大会の開催が困難な状況の中で、事前の告知をしないことで観客同士の密を避けるという手法により花火の打ち上げが行われておりますが、その実施については、企業や任意団体、個人など様々な方の希望により行われたもののほか、市の支援等により行ったものがございます。

市が支援等を行ったものの主な事例としましては、コロナ禍で中止になった各地域の花火の代替打ち上げへの補助や、委託事業として「小中学生エール花火打ち上げ」、修学旅行誘致事業での打ち上げなどがございます。

なお、こうした告知をしない、告知を行わないで行われた打ち上げに対し、近隣住民の皆様から事前に教えてほしいという意見がありまして、感染者数も落ち着きを見せていることから、先月から市のホームページや新聞において打ち上げ予定情報を公開したほか、今後は広報においてもお知らせする予定でございます。

次に、花火の宿泊管理施設につきましては、本年6月にその整備について花火産業構想アクションプランに加えたいという大曲商工会議所から提案がありまして、構想策定主体4団体に参加します花火産業構想推進プロジェクト会議において承認されたものでございます。

具体的な整備計画やスケジュールについては、実施主体であります大曲商工会議所で現在検討されているようです。全国花火競技大会は、全国から選抜された花火師自らが花火玉を制作し、自らの手で打ち上げ、競技が行われます。「大曲の花火」大会実行委員会では、全国最高峰の大会を目指して、長年にわたり観覧会場及び打ち上げ会場整備とともに、花火師の待遇改善に努めてまいりました。

昨年、安全で質の高い大会運営を図るため、大会運営本部の集約強化を検討しておりましたが、その後、これまで花火師の宿泊場所にしてきた温泉旅館が廃業し、宿泊場所の確保が喫緊の課題となったことから、大会運営と花火師宿泊を一体化した施設を検討するに至ったと伺っております。

当該施設完成後は、新たな事業展開の活動拠点としても利用し、地域経済活性化を図ることとされており、大仙市花火産業構想の核となる「大曲の花火」の強化につながるものと考えております。

その整備については、大曲商工会議所から市に対して財政支援を要望はされておりますが、整備後の活用方法についてアイデアを出し合いながら積極的に活用させていた

だくなど、より大きな成果が得られるように共に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（後藤 健） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、4番。

○4番（佐藤隆盛） 今、^{るる}縷々説明をさせていただきましたけれども、まず花火、中止はなりましたけれども、2年前に花火の升席が3万円という数字が出ておりました。そこで、その当時ですね、何でこんなに高いのかと。この升というのはね、一般の我々地域市民もその升を利用しておるということからして、少し高いんじゃないかというふうに思っております、当時、三大花火といわれている長岡、土浦を調べてみました。いろいろ条件の、長岡みたいなずっと広いところとなればまた別ですけども、いろいろ条件あるにせよ、土浦では2万2千円、6人用で、長岡では1万8千円となっております。なぜ大仙市がですね、3万円なのかと、これをどこで決めるのよということに気がなりました、そういうことからして4者で決めたのか、それとも、どこで決めておるのかということをもし、これをまず一つ、一点お聞きしたいと思えます。

先程来ありましたけれども、実は私この質問する時にですね、今この経済効果の中で3密だとかいっておる、そして大曲市内も少し何と申しますか、飲み歩かない時にですよ、突然花火がドンドン上がったりますと。そして、それを見ようとして外に行ったら終わってしまうと。何でもかんでも花火かと。そして、これはね、本当にそう思う、一般の人はそう思うかもしれません。何でも花火業者に支援して、金を注ぎ込んでいるのかと。様々な批判がですね、この時期に出たと思えます。出ておると思えます。そういうことからしてですね、私はこの花火の支援というものは、市で、先程答弁聞きましたけれども、何でもかんでも市でやっているわけじゃないけれども、そういうふうに思われると、非常に残念だなというふうに思っております。

それから、もう一つはですね、先程答弁ありましたけれども、実はですね、私もその聞き取りの時、話しましたけれども、やはりこれを前もってですね、知らせておけばよかったですけれども、今、これからはいろいろ広報にも使うということでありましたけれども、そこだと思っておりますよ。私も広報に花火欄を付けた方がいいんでねかと、今そういうことを言おうとしておりました。やはり一番見るのはですね、聞いたんです

よ、新聞等でもやっているのもあると。けども、どういう花火であろうとも、特に子どもたちが、修学旅行とか来た時に、10分か20分打ち上げて非常にいいわけなんですけれども、それさえもですね、花火というのは鑑賞するものですから、やはり1カ月前からでもですね、ちゃんと記載しておくべきだというふうに思っておりました。

そこでもう一つですね、先程ありますけれども、市の4者、花火産業構想2期目でありますけれども、はっきりとね、4者でがっちりスクラム組んでるんですよ。そうしてなぜそういうものが商工会の方で決めるとか、独自だと、そういうことが出てくるのかね、やっぱり全てこういうものは花火産業構想、花火については、やはり全て4者で、市も含んで4者ですね、決めるべきなものじゃないかなというふうに思ったところがございます。そういうことからして、年何回ぐらい4者で話し合いをしているのかお伺いしたいと思います。

それから、今の通称「はなびタワー」の件ですけれども、さきがけ新聞によりますと、本年度、先程もありましたけれども、基本計画の策定費用として1,500万円を計上しておると載っておりました。そしてその中でですよ、先般、私ども5,800万円を、金がないと、苦しいということで5,800万円を支援しておるでしょう。だからね、私そういうことなんですよ。こういうコロナ禍の時代に、なぜどこまでもこの施設を造ろうとしているのか、出るのか、そこら辺が分かりません。いろいろ縷々ありました。花火業者とか泊まる所がないと。大仙市では2千人ね、どっかが仮に宿泊施設が減ったとしてもね、当初は2千人宿泊できるというふうに私は聞いておりますけれども、十分じゃないですか。やり方にすればですよ。だから、私はその答弁には当たらないんじゃないかなというふうに思います。

それから、このように思っておりました。この事業はですね、公的補助や金融機関の借入れや花火大会の収益を充てたいと、その建物、新聞によりますと10億なんですよ。花火大会の収益に充てたいと言ってることは、当然升席の額でしょう。まだまだ上がる要素があるんじゃないかと思ってですね、最初に高くしないでほしいといったのはそこなんですよ。もうはっきりそう言ってる。だからですね、どうかですね、もう一度そこら辺についてですけれども、再質問という感じになりますが、そういうことからして私はですね、やっぱりこの一つ感じたことなんですけれども、この花火が何の誰のね、観光客目当てか、すなわち花火関係者の花火大会かね、そして仮称「はなびタワー」建設に対して、私はですね、これは理解しかねないのであります。まずはこの花火のですね、

地元住民の協力があって、そして地元住民にも愛される花火でなければならないのですよ。今回このコロナ禍でですね、いろいろなこと出てきているじゃないですか。こういう時こそはですね、こういう話が出ると、私いかなもんかと思えますよ。

そこで部長にお願いでございますけれども、先程来いろいろ述べましたが、一般市民はですね、それから商工会の中に、その中にもですね、私も含め、愚行のシンボルタワーにならないか心配の声、また、建設には反対の声もあるのも事実であります。どうか、私もそう思いますし、このことなどを含め、大曲商工会議所には、どうか市議会議員の中にはこのような仮称「はなびタワー」建設すべきでない、中止すべきだと言っておることを伝えていただくようお願いし、質問を終わります。

○議長（後藤 健） 再質問に対する答弁を求めます。富樫経済産業部長。

○経済産業部長（富樫真司） 佐藤隆盛議員の再質問についてお答えを申し上げます。

まずは私よりも隆盛議員の方が詳しく、その栈敷席の販売価格等々については申し上げていただいたとおり、大曲の各種の花火大会を行うための最低限のそういった経費を賄うためのことによりまして、栈敷の席数でありましたり、あとはその観覧場所、それによりまして傾斜配分を付けて栈敷の販売の値段といいますか、そちらの方は実行委員会の中で決定されておるといふふうになっております。

今、隆盛議員が質問といいますか、要望のような形で、市議会議員、市民の中で、その大曲の花火の宿泊管理施設についての反対意見があるというようなことがあるといふふうなことを、この後のそういった会議等々に出席しましたら、時には、まずそういう意見もあるよというようなことで、まずはこの後について検討していきたいと思しますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（後藤 健） 再々質問ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） これにて4番佐藤隆盛君の質問を終わります。

【4番 佐藤隆盛議員 降壇】

○議長（後藤 健） 次に、17番石塚柏君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、17番。

【17番 石塚柏議員 登壇】

○議長（後藤 健） 1番の項目について質問を許します。

○17番（石塚 柏） だいせんの会の石塚柏でございます。今年は昨年と違って雪が少なく、ほっとしているところでございますけれども、これからやっぱりこの豪雪地帯、大変な雪がくるのではないかなということを心配しているのは私だけでなく、皆さんも同様だと思います。

それでは通告に従い、大仙市の除雪対策について質問をさせていただきます。

大仙市には、「大仙市雪対策総合計画」がございます。現在は第2次雪対策総合計画で「雪に負けない市民協働のまち・大仙」の理念を掲げ、全庁でこれに取り組んでおります。本日の質問は、地下水の利用による雪対策を中心にしてお尋ねをするものであります。

今から47年前の昭和49年に、旧大曲市の丸子町に初めて県による流雪溝が誕生しました。と同時に、花館柳町に消雪組合ができ、消雪パイプによる消雪道路が旧大曲市に誕生したのであります。その後、須和町、金谷町、福見町と、さらに角間川、内小友、四ツ屋、大曲西根と地下水の利用は拡大してまいったのであります。

現在、流雪溝と消雪道路の総延長は137キロメートルであります。この距離は、大曲から仙台市までの距離とちょうど同じ距離です。これを運営する消雪組合は、294組合あり、設立時に加入した世帯数の合計は3,764世帯でした。これは大きな社会的インフラではないでしょうか。137キロメートルの内訳は、県が管理しているのが35キロメートル、市が25キロメートル、消雪組合は77キロメートルであります。消雪組合は全体の56パーセントを占めており、消雪組合が管理しているウエイトが非常に大きいのが分かります。

国と県は、流雪溝と消融雪道路について、どのようなお考えをお持ちでしょうか。国土交通省の大曲道路維持出張所にお尋ねしましたところ、「かつて消雪道路はあったけれども、県に移譲して、直轄の消雪道路はない。」との回答でございました。県の仙北総合庁舎に問い合わせをしましたところ、「県は流雪溝は消雪組合に移譲したいと考えておりますので、それが進んでおります。」という回答でした。

ほかの県を見てみますと、日本で初めて消雪パイプが誕生した新潟県長岡市は、おおよそ1,500の消雪組合があり、消融雪道路は793キロメートルあるそうです。同じ新潟県の上越市は17キロメートルの流雪溝と72キロメートルの消融雪道路があり、市の直営で管理をしており、組合はないそうです。福島県の会津若松市は、消融雪道路

を県と市が直営でやっているの、ここも組合はないということでございました。

秋田県の県南の3市を比較してみますと、湯沢市は、約70キロメートルの流雪溝のみで、消融雪道路はなく、消雪組合もありません。湯沢市の市街地は山側に近いということが、こうした形になっているのではないのでしょうか。

横手市は流雪溝が110キロメートル、消融雪道路は24キロメートルです。消雪組合は301組合あります。流雪溝が圧倒的に多いし、組合も多いのが分かります。

大仙市には地下水があり、消融雪道路が多いのが特徴で、大仙市雪対策総合計画の理念で「雪に負けない市民協働のまち大仙」を掲げておりますが、その中で消雪組合は重要な役割を果たしているのではないのでしょうか。

ところが最近、この消雪組合から組合が維持できないという話が出ているんです。しかも残念なことに、この294もある消雪組合の実態を知る手掛かりがありません。そこで、消融雪組合の皆さんにアンケートを差し上げることにしました。回答をいただいたのは、294組合のうち204組合で、回答率は69パーセントです。

アンケートでは八つの質問をしているのですが、その6番目に「設備の更新について」をお尋ねしております。二つの設問を用意いたしました。1番目は、設備の更新は、問題なくできる。2番目は、設備の更新は、現状のままでは困難が伴うと考えているという設問です。その結果、設備の更新は問題なくできると回答された組合の管理者は、53組合で26パーセントの方々でした。設備の更新は、現状のままでは困難と回答された組合の管理者は、104組合で51パーセントの方々でした。ほかに、回答欄に記載がない組合が47組合で23パーセントでした。

この調査結果で、半数以上の組合の方々、現状のままでは設備の更新が困難と考えていることが分かりました。そこで質問に入らせていただきます。

最初に、消雪組合の評価についてお尋ねいたします。流雪溝や消融雪道路の利点は、早朝からの除雪の重労働から住民を解放する点が挙げられると思います。また、危険な除雪車によらない安全な排雪ができるという利点もあります。そこで、当局の消雪組合の評価をお尋ねするものであります。

次に、消雪組合の負担の軽減についてお尋ねをいたします。消融雪施設の新規と設備の更新の場合は市から補助金があります。この補助金の金額は、しばらく前に定めたものでありますから、率直に申し上げて、補助金の増額が必要と感じております。理由を申し上げますと、工事費の増大があります。地下水が年々低下しているの、それを安

定した地下水にするには、今まで二、三十メートルのボーリングで済んでいたのが、五、六十メートルと深くしなければなりません。最近、若竹町で新規の消融雪道路の工事の見積書を拝見する機会がございました。市にはこれまで、組合が最初に工事した場合、その平均工事額が659万円であったというデータがあります。民間の工事費と比較してはどうでしょうか。今年の9月の見積金額が、A社が1,012万円、B者は872万円ということでした。過去の平均額と現行の見積額との差が、大きいように感じます。また、組合員の減少と高齢化による費用の負担をする力が弱まっているということもございます。

そこで、質問ですが、現在の補助金の額、上限額、あるいは計算方法を再検討することができるものかどうかをお尋ねいたします。

次に、消雪パイプを設置している道路面の補修についてお尋ねいたします。

消雪パイプは路面に埋設してから40年以上経過しているのも珍しくありません。この間、下水道の工事や埋設物の工事のためや経年で路面にでこぼこができ、消雪道路でありながら人力でまた排雪をするということもあります。市から、いや、これはひどいなと思われる道路面の補修を検討していただきたいと思うのですが、お考えをお尋ねします。

また、現在は、雪が降った場合にのみポンプが作動する降雪センサーがあります。これを設置することで、市が負担されている電気料金が節約できます。条件を付してもよいと思いますが、設置できるようにすることはできないのでしょうか、お尋ねいたします。

最後に、大仙市には294の組合がありますが、多くの課題を抱えております。消雪組合と市が実務的な課題を話し合う場が必要と考えますが、これに対して当局のお考えをお聞かせください。

以上であります。

- 議長（後藤 健） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。
- 市長（老松博行） 石塚柏議員の大仙市の除雪対策に関する質問につきましては、建設部長に答弁させますので、よろしくお願ひいたします。
- 議長（後藤 健） 今建設部長。
- 建設部長（今 和則） 石塚柏議員の質問にお答え申し上げます。

はじめに、消雪組合の役割と評価についてであります。

本市の消雪組合は、現在351の組合がありますが、大曲地域にある組合が294と8割以上を占めており、内訳としては消雪に関する組合が261組合で、流雪溝に係る組合が32組合、両方を所有するのが1組合であります。

大曲地域の消雪組合のうち約4割は、市町村合併後に住宅密集地の住民や近年の宅地開発により住宅メーカー等により整備されたものとなっております。

消雪組合の役割は、市街地の生活道路や住宅が密集している幹線道路などの雪対策として実施している消融雪施設の維持管理を担っており、冬期間の安全な道路交通の確保と生活を維持する上で重要な役割を果たしております。

消雪組合が管理する消融雪施設は、市民の皆様が除雪作業から解放されるだけでなく、市の除雪路線の縮減や排雪作業軽減に大いに貢献する除雪対策であると考えております。

次に、消融雪施設への補助金の増額についてであります。消融雪施設の老朽化は深刻な問題であり、組合員の減少や高齢化もこの問題に拍車を掛けていると認識しております。

市としても、補助金の増額等に関しては、以前より検討を重ねてまいりました。平成27年度には補助金の増額を行い、今年度も更新の際に受ける補助金について必要な経過期間を20年から10年に短縮したほか、県などから移管された施設の更新に係る補助金額も増額したところであります。今後も引き続き効果等について検証してまいります。

次に、消雪道路の路面補修につきましては、現在、消雪パイプが設置されております市道は約42キロメートルあります。そのため全ての凹凸等を一気に解消することは難しく、また部分的なパッチングなども水の流れを阻害しますので困難なところではあります。現状把握に努め、計画的に補修してまいりたいと考えております。

次に、降雪センサー設置の必要性につきましては、現在の補助金交付要綱により設置費に含めて申請することが可能となっております。今後、ホームページや広報等でお知らせしてまいります。

次に、旧大曲市内の消融雪施設組合と市との話し合いの場につきましては、平成26年度までは市との話し合いの場を設ける機会といたしまして、各組合の代表者で構成する大曲地域消雪施設代表者会が組織されておりました。設立当初は、消融雪施設に対する市の補助金交付基準が定まっておらず、会の働き掛けにより、市から受ける補助金の増額や組合が抱える問題の解決に当たる必要がありましたが、平成19年から平成25

年にかけて補助金交付要綱が整備されたことから、会における一定の役目を終えたことで解散に至った経緯がございます。

いずれにいたしましても、各組合における消融雪施設の現状について地域ごとの相談会やアンケートなどにより調査を行い、補助制度の見直しと除雪対策の在り方などを組合員の皆様と協議してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（後藤 健） 再質問ありませんか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、17番。

○17番（石塚 柏） 質問ではありませんけれども、確認です。

294、これは大曲地区、そのとおりであります。そのうち県が設置した流雪溝等は10カ所に満たないはずですね。私の記憶によりますと。そのほか、290に近い組合が十分補助を受けてるといふふうにも聞こえなくもないので、その点ちょっと確認させてもらえませんか。大多数に対しての補助についての考え方は、検討するという事なのでしょうか。それとも、大体今の答弁の内容なんのでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（後藤 健） 再質問に対する答弁を求めます。建設部長。

○建設部長（今 和則） 石塚柏議員の再質問にお答え申し上げます。

消雪施設の維持管理の深刻化につきましては、市が策定しております道路除雪基本計画の中でも重点施策としまして、消融雪施設の新設及び老朽管の更新を掲げておりますので、深刻な問題として重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（後藤 健） 市長。

○市長（老松博行） 私からも補足させていただきたいと思いますが、市の方も今回、石塚議員からご指摘あった点、第2次雪対策総合計画を立てる際にも、もう認識していることでした。ですから、組合の実情、最後の答弁ありましたけども、組合の実情を個々にお聞きしながら、どういったことを見直ししなければいけないか、この雪対策総合計画を見直しするぐらいの気持ちで消雪組合の皆さんといろいろな実情をお聞きしながら、もし補助金の制度が見直しが必要であれば見直しをしていきたいというふうに思いますので、全ての組合を対象にしていろいろな事情をお聞きしたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) はい、17番。

○17番(石塚 柏) 再々質問はありません。ありがとうございました。

○議長(後藤 健) これにて17番石塚柏君の質問を終わります。

【17番 石塚柏議員 降壇】

○議長(後藤 健) 一般質問の途中ではありますが、暫時休憩いたします。再開は11時20分をお願いいたします。

午前11時09分 休 憩

午前11時19分 再 開

○議長(後藤 健) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、6番秩父博樹君。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) 6番。

【6番 秩父博樹議員 登壇】

○議長(後藤 健) はじめに、1番の項目について質問を許します。

○6番(秩父博樹) 公明党の秩父博樹です。今回2項目通告させていただいております。よろしくをお願いいたします。

はじめに、少子化対策と若者支援についてお伺いいたします。

少子化対策と若者支援ですが、コロナ禍は結婚、妊娠・出産、子育ての当事者に多大な影響を与えております。コロナ禍以降、結婚を先送りしたり、妊娠を控えたりした人が多く、出生数にも影響が出ております。政府の人口動態調査によると、一昨年2019年の出生数は86万5,239人で、初めて90万人割れし「86万ショック」と呼ばれましたが、昨年は84万832人とさらに2.8パーセント減少、今年1月から3月までの出生数は、対前年比で9.2パーセントも落ち込み、2021年の出生数は70万人台になるのではないかとの試算も出ております。

国立社会保障・人口問題研究所の2017年の推計によると、出生数が80万人を割るのは2030年と予想されておりました。もし今年80万人を割れば、少子化が9年も前倒しで進んだこととなります。

そこで1点目ですが、大仙市でも少子化の進行は、まさに危機的な状況であります。

この状況を市としてどのように受け止め、今後、どう少子化に歯止めをかけていくのか、市当局のお考えをお伺いいたします。

その上で具体的対策として、結婚支援の拡充を提案いたします。大仙市の婚姻届け出の件数は、2019年に298件でありましたが、昨年2020年は242件と18.8パーセント減少しました。コロナ禍による経済的打撃や将来不安により、結婚を中止したり、諦めたりする人が多くいたことが伺えます。

国立社会保障・人口問題研究所の調査によると、18歳から34歳の未婚の男女のうち、「いずれは結婚しよう」と考える人は9割弱で推移する一方で、「結婚できない理由」としては、「適当な相手に巡り会わない」が最も多く、次いで「結婚資金が足りない」が挙げられております。また、結婚の意志のある人に、「1年以内に結婚するとしたら何か障害になることがあるか」と聞いたところ、「障害になることがある」と答えた人が約7割で、その障害として最も多く挙げられたのが「結婚資金」で4割超を占めました。

本市では、これまで結婚支援策としては、男女の出会いの機会を創出する婚活支援、むすび・サポート事業や、それから結婚応援イベント費用の助成や、それから、結婚を後押しする経済支援、これは結婚祝い金事業、それから結婚新生活支援事業、こういうものを行ってきたというふうに認識しておりますが、コロナ禍による影響を踏まえ、結婚を後押しする経済的な支援策を、さらに拡充する必要があるのではないかとというふうに考えます。

国は2016年度から、結婚に伴う住居取得費用や、それから住宅賃借費用、引っ越し費用などを補助する市町村に対して経費の2分の1を補助する「結婚新生活支援事業」を実施しておりますが、コロナ禍を受けて今年度からは、年齢要件が「34歳以下」から「39歳以下」に引き上げられ、世帯の年収要件も「480万円未満」から「540万円未満」に引き上げられました。

現在、秋田県では、当市を含め16の市町村がこの事業を実施しているようですが、内閣府が実施したアンケートによると、この事業を利用した新婚世帯に「経済的不安の軽減に役立ったと思うか」と聞いたところ、66.9パーセントが「とても役に立った」、それから、30.5パーセントが「ある程度役立った」と答えており、この事業が若者の結婚を後押しする効果があることは明らかであります。ただ、この事業は、これまで事業費の半分が市町村の負担となっており、厳しい財政状況の中で財政負担を軽

減したいという声も多くありました。そこで、今年度からは、従来の「一般コース」に加えて、新たに「都道府県主導型市町村連携コース」、これが設けられ、この事業を都道府県が主導して実施市町村を拡大していく場合には、市町村への国庫補助率を2分の1から3分の2に引き上げ、そして利用世帯への給付額も最大30万円から最大60万円に倍増されることになりました。

そこで2点目ですが、この「都道府県主導型市町村連携コース」は、今年度はモデル的に12都道府県で実施されておりますが、残念ながら秋田県ではまだ実施されておられません。県がこの都道府県主導型コースを実施すれば、市としての負担が2分の1から3分の1へと減り、利用者にとってもメリットが大きくなりますので、是非県と連携して同コースの実施をご検討いただきたいと思います。いかがでしょうか。市当局のご所見を伺います。

次に、若い世代の経済的負担を減らすとともに、地方への就職や移住・定住を促進する取り組みとして導入が広がる奨学金の返済支援制度について伺います。

日本学生支援機構によると、返済が必要な貸与型奨学金の利用は約129万人で、学生の2.7人に1人が利用しております。大学生1人当たりの平均貸与額は、第一種の無利子が241万円、有利子の第二種が343万円に上り、その返済に苦勞する人も少なくありません。奨学金利用者の負担軽減に向け、自治体や企業が返済の一部を肩代わりする制度が2015年度から実施されております。これは一定期間定住して就職するなどの条件を満たせば奨学金返済の補助金を受けられるというもので、地方への若者の移住を促し、地域産業の人材を確保する、いわゆる「地方創生」を後押しする狙いもあります。

自治体と地元産業界が財源となる基金を作ることを条件に、国が自治体の負担分の2分の1を特別交付税措置で支援するという枠組みでスタートしましたが、昨年6月にはこの制度が拡充され、市町村は基金の設置が不要となり、国庫補助は、上限はあるものの2分の1から全額補助へと大幅に拡充されました。

内閣府によると、昨年6月現在で32府県423市町村がこの奨学金返還支援制度を実施しており、秋田県では民間企業就職者のほぼ全員を対象に、3年間で最大60万円を補助する制度を実施し、若者の県内定着に一定の成果を上げております。

また、県内では、本市を含む15の市町村において奨学金返済支援を実施しております。本市では、最長5年間、1年間の返済実績額の3分の1を助成する内容で、限度額

が年6万4千円、月平均にすると5,333円というふうになっておりますが、コロナ禍の中で新社会人としての生活をスタートした次代を担う若者には、さらに厚みのある奨学金返済支援の必要があるのではないかというふうに考えます。

そこで3点目ですが、今年4月から、企業が社員に代わって日本学生支援機構に直接返済できる代理返還制度が導入され、対象者の返還部分に係る所得税が非課税になるとともに、企業の法人税についても給与として損金算入できるようになりました。この代理返還制度について、地元企業への周知を図るとともに、制度導入を積極的に働き掛けていただきたいというふうに考えますが、いかがでしょうか。市当局のご所見をお伺いいたします。

一つ目は以上です。

○議長（後藤 健） 1番の項目に対する答弁を求めます。西山副市長。

【西山副市長 登壇】

○副市長（西山光博） 秩父博樹議員の質問にお答え申し上げます。

はじめに、少子化の進行につきましては、昨今のコロナ禍における経済的不安などを背景に、以前にも増してスピードを上げており、令和2年に過去最少の出生数となる84万835人を記録し、婚姻数も戦後最少の52万5,507組になるなど、我が国はまさに危機的な状況に置かれているものと受け止めております。

こうした少子化を含めた人口減少の抑制を最大の課題と捉え、「大仙市総合計画」及び「大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の下、地域全体で子育てを応援する仕組みのさらなる充実や、出会いから子育てまで切れ目のない支援制度の構築、子育てと仕事を両立できる環境づくりなどに取り組んでいるところであります。

令和元年度には、こうした取り組みを加速するため「子育て支援制度等検討会議」を立ち上げ、既存制度の効果検証を行うとともに、新たな施策として結婚祝い金や結婚新生活支援事業のほか、産後ケア事業、子育て応援手当金、奨学金返還助成制度の創設に加え、放課後児童クラブの利用料金引き下げや子どもの医療費助成の拡充など、ライフステージに応じた支援制度の大幅な拡充・強化を図っております。

これまでも危機感をもって少子化対策に当たってまいりましたが、コロナ禍が少子化や婚姻数の減少に拍車を掛けている現実をしっかりと受け止め、あらゆる施策に若者や子育て世帯の目線を加えていく必要があると考えております。地域全体で結婚を希望する若者や子育て世帯を切れ目なく支援し、結婚して子どもを産み、育てていくことに憂

いのない環境の創造に向け、これまで以上に強い決意と覚悟で、重点的かつ集中的に取り組んでまいります。

次に、結婚新生活支援事業につきましては、国民の希望出生率1.8の実現に向け、地方自治体が行う結婚や子育てに関する取り組みに対し、「地域少子化対策重点推進交付金」として国が財政支援するものであります。

我が国では社会的にも文化的にも「結婚」と「出産」が強く結び付いており、現在の少子化は婚姻数の減少とも深く関わっているといわれております。また、その結婚行動は、社会の成熟化や個々人の価値観の多様化、経済情勢の変化などを背景に大きく様変わりしており、これまでとは異なるアプローチによる支援が必要となっております。本事業は、こうした様々な課題がある中、有効な結婚支援策として、子育て支援制度等検討会議において実施決定に至ったものであり、令和2年度にスタートし、18組に対して455万円を交付しております。

昨年度の利用者アンケートでは、全ての利用者から結婚に伴う経済的不安の軽減に「役に立った」と回答していただいたほか、約8割の利用者から「結婚が地域に応援されていると感じた」と回答していただいております。経済的な不安により結婚をためらっているカップルの背中を押す一助になったものと捉えております。

しかしながら、国の予算については、本制度を導入する自治体が全国で増加していることを背景に十分な確保がなされておらず、国家的課題である少子化を食い止める重要な「川上対策」でありながらも、制度導入自治体の財政事情を圧迫する状況となっております。

こうした現状を踏まえ、本市を含めた関係自治体では、市長会等を通じて予算の追加配分に係る緊急要望を行ったほか、令和4年度の国の施策及び予算に関する重点提言の一つとして「地域独自の取り組みに対する財政支援の充実」について要望しているところであります。

本事業につきましては、今年度から年齢や年収要件が緩和されるとともに、参加自治体を拡大するモデル事業として、新たに「都道府県主導型市町村連携コース」が設けられたところであります。現在、秋田県においても来年度の実施に向けて検討中であり、県内市町村に対し意向調査を行っているところであります。

市といたしましては、財政負担の軽減はもとより、若い世代への支援強化や地域全体で結婚を応援する社会づくりへの機運の醸成、結婚や子育てに対するイメージアップな

どが期待できることから、是非参画したいと考えており、今後、県と連携を図りながら準備を進めてまいります。

次に、奨学金代理返還支援制度についてであります。

学びたい若者が進学を諦めることなく、また、地方の将来を担う人材の移住・定住促進を目的としたこの制度は、今年度から奨学金を貸与する日本学生支援機構に対して、企業が直接返済できる代理返還制度が導入され、勤務先企業による肩代わりが可能となりました。

制度が導入・拡充されたことで、企業側にとっては、法人税において給与として損金算入できるようになり、また、支援を受けた若者にとっても奨学金返還という負担が減り、所属企業に貢献しようとして仕事に打ち込むといった側面もあることから、双方にとってメリットのある制度であると認識しております。

このようなことから、企業にとっては会計上の優遇措置や企業イメージの向上による人材確保につながるとともに、支援を受けた若者にとりましては、経済的負担の軽減や生活への安心感が得られるものと考えますので、今後、この制度について、大仙市企業連絡協議会や大曲仙北雇用開発協会会員企業への周知のほか、広報やホームページ等も活用するなど、積極的に周知を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

【西山副市長 降壇】

○議長（後藤 健） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、6番。

○6番（秩父博樹） ご答弁ありがとうございます。

今回も西山副市長にご答弁いただき、ありがとうございます。

この結婚生活支援制度については、先程の答弁で県の方でも来年度実施に向けて検討しているということで、連携取りながら実施する方向で進めていただきたいというふうに思います。

大仙市で実施されたのは、先程のご答弁によると18組で全部で455万円ということで、事業そのものとしてはそんな高額ではない事業だと思いますので、先程ありましたように県と連携して、もう少しこの部分拡充していただければ、少しでも結婚に前向きになれる人たちが、少しでも増えてくれればというふうに思いますのでよろしくお願

いたします。

これ、県の方に国から情報が来たのは今年の1月だそうです。現在、東北で実施しているのは岩手県と山形県の2県というふうに伺いました。ただ、このコースの実施要件として、受給者に対して家事・育児参画講座って、これを何か実施する必要があるという、そういうふうに伺いました。これ、県と連携して進めるに当たって、じゃあこれがこの先やる必要があるってなった時に、これが市町村任せになってしまうと、多分うちの方では難しいという市町村も、私、心配するのはもしかしたら大仙市だけでいいのかもかもしれませんが、ただ、県全体として進めるに当たって、やっぱり県が主体となってこの講座についても進めるべきというふうに考えますので、是非県と連携する上で、その点もよく協議して、県が主体となってやっていっていただけるような形になればというふうに思いますので、例えば市町村任せになってしまうと、大仙市の近隣の市町村でもし実施できないというところが出てくると、この事業自体が隣の市町村との相乗効果もある事業だと思いますので、実施できないその自治体が出てきてしまうと事業の効果がやっぱり落ちてしまうというふうに思いますので、是非その辺も連携しながら進めていただきたいと思います。ちょっとその辺についてももう一回ご答弁いただければというふうに思います。

この地域の10年後、20年後、そういうところを見据えて考えていきますと、今言ったように大仙市だけじゃなくて近隣の市町村との連携、お互いの相乗効果を考えながらこういう事業を進めていくという形がやっぱり望ましいというふうに思いますので、繰り返しになって申し訳ありませんが、その問題意識を県ともしっかり連携して進めていただければと思います。

それから、令和3年度の当市の市政評価、市民による市政評価、この結果報告書を見ますと、出会い・結婚・子育て分野に関する設問の結果、これですけど、さらに推進すべき取り組みの一番上、最上位にあるのが「子育てに関わる経済的負担の軽減」というふうになっておりました。なので、やっぱりこれは大仙市でもしっかり取り組むべき問題だと思いますので、こういう結果からも、やはり今っていうのは、子育てに奮闘する世帯を、その世帯任せではなくて社会全体で応援していくと、経済的負担も含めてそういう視点が必要な状況になってきているというふうに思います。なので、地域全体で、地域の子どもを地域全体で育て、この地域の宝として育てていくと、そういうふうな考えで進めていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それから、当市を含む秋田県というのは、人口減少率が全国で第1位という状況ですが、これを悲観するのではなくて、この状況を課題先進地という捉え方、課題先進地っていう前向きな捉え方で、またこの後、秋田県、このほかの秋田県以外の地域でもこの後、同じ課題の対応で続くであろうと思います。その他地域のモデルケースとなるような取り組みを進めていきたいと思います。そのためには、今触れたこの結婚支援以外にも、きめ細かい様々な事業の積み重ねが非常に重要ではないかなというふうに思いますので、その点については市長のお考えをお伺いしたいと思います。

それから、奨学金の代理返還制度、これさっき、この後、広報やホームページ等で周知していくということでしたが、自分自身、地元の企業の皆さんと話しても、やっぱりこの制度あること自体、知らない企業がほとんどかなというふうな感じでした。なので、そのほかにもし可能であれば、チラシ等も配布すれば効果があるんじゃないかなというふうに思いますので、その点についてもお考え等お伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（後藤 健） 再質問に対する答弁を求めます。はじめに老松市長。

○市長（老松博行） 秩父博樹議員の再質問にお答え申し上げたいと思います。

子育て支援ということについて、大仙市は若い人に定着していただく、そのためには就労の場の確保、そして就労していただけると安定した収入が入って結婚が進むんじゃないか。そして、結婚が進むと子どもが生まれて、子育てが始まるというようなことで、これ全て関連があるという考え方で、子育て支援制度については、ほかの市町村に負けないくらいの力を入れてきているつもりです。ただ、先程ご紹介ありましたけれども、市民による市政評価の中で子育て世帯の方々が一番大きな気持ちとしては、経済的負担をやはり少なく、もっと少なくしてほしいということがありましたので、さらなる子育て支援策の充実ということで、西山副市長がリーダーになっています子育て支援制度等検討会議でいろいろなテーマで検討していただいているということでもあります。令和4年度に向けて、さらなる充実ができるかどうか、今検討させていただいておりますので、今までのこの子育て支援制度でいいんだと、これで十分なんだと、そういうふうには思っておりませんので、よろしくご理解いただきたいと思います。

○議長（後藤 健） 西山副市長。

○副市長（西山光博） 秩父議員の再質問にお答え申し上げます。

最初に、都道府県連携主導コースの件でございますけれども、県の方でもですね、答

弁させていただきましたけども、県の方でも来年の実施に向けて前向きに検討するという事で、大分重要度が高まっているというふうに認識しております。ただ、議員おっしゃるようになりますね、いろいろ要件がございまして、まさに計画案を策定するとか、それから連携方策等を議論するために協議会を設置するとか、あとはその県内の全市町村が参加しなくちゃいけないとかというような条件といいますか、要件がかかっておりますので、そこは当然クリアしてですね、秋田県としてやっていけるようになりますね、市としてもほかの市町村とも連携しながらですね、是非頑張っていきたいというふうに考えております。

それから、市政評価の話もございました。まさに重要課題でございます。それで、ただ今、市長からもありましたけども、子育て支援検討会議、これは今年も検討しております。当然今の現状で満足しているわけではございませんので、今年もですね、新規・拡充あわせて、その中で13の事業提案をしております。それを今度、来年度からの実施に向けて予算化に向けて検討しているところでございますが、今ここでその内容を言うまでにはまだ至ってはおりませんが、さらなる充実を考えていきたいというふうに考えております。

それから、奨学金の周知ですね、おっしゃるとおりホームページとか企業会連絡会での説明だけでなくですね、いろんな手段を使って周知していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（後藤 健） 再々質問ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 次に、2番の項目について質問を許します。

○6番（秩父博樹） 一人暮らしの高齢者の見守りについてお伺いいたします。

社会が長寿命化へと進展していくと同時に、高齢者の一人暮らしの方など、地域での見守りが必要な一人暮らし世帯が増加傾向にあります。

当市では、現在、65歳以上の一人暮らし世帯は5,427世帯、これは令和3年7月1日現在のデータですけれども、この世帯数に達しており、これは実に市内の6世帯に1世帯の割合になります。一人暮らしの方は、急病の場合などに対応する力が弱いと見られることから、ご近所での見守りはもちろんのこと、多角度からの見守り体制を強化していく必要が年々高くなってきていると感じております。当市では、誰もが安心して生活できるまちの実現に向けて、地域住民の皆様が住み慣れた地域で安心して暮ら

し続けることができるよう、地域の事業者の皆様にご協力をいただき、地域見守り協力事業を行っており、また、市内の郵便局と包括連携協定を結び、地域の見守り体制を整備していることで、一定のセーフティネットが形作られているというふうに考えます。しかしながら、今後、当市における高齢化率はさらに進み、20年後には老年人口が生産年齢人口を逆転するものと想定されることから、さらなる見守り強化について提案させていただきたいと思いますが、一人暮らしの高齢者宅の見守りを目的として、週1、2回の牛乳等配達事業を実施してはいかがでしょうか。具体的には、例えば対象を70歳以上の一人暮らし世帯とし、ただし、70歳から74歳については非課税世帯限定とします。牛乳等の配達を必要としていない人もおられると想定されることから、申請方式での実施とします。見守り配達の委託先は、配達業務を兼ねている市内の食品等取扱事業所に設定することで、コロナ過によって顧客が減少し、疲弊している市内の食品等取扱事業所の経営及び従業員の雇用を守る支援策にもつながるものと考えます。加えて、朝にたんぱく質を摂取していただくことは、筋肉の衰えを抑制する効果があることから、自分のことを自分でする必要がある一人暮らしの高齢者の健康維持にもつながります。一人暮らしの高齢者を見守ることを目的とした牛乳等配達事業を提案するものですが、市当局のお考えを伺います。

次に、同じ目的の事業になりますが、電球の点灯情報で一人暮らしの高齢者らを見守り支援する「見守り電球」の活用について提案させていただきます。

この「見守り電球」とは、通信SIM内蔵型のLED電球で、三つの利点があります。一つ目は、設置の簡単さです。通信機能が内蔵されたLED電球を日常的に使用する、例えばトイレなどに取り付けるだけで点灯情報を社会福祉協議会や別居する家族のパソコンやスマートフォンなどに送ることができます。二つ目は、プライバシーへの配慮です。電球から送られるのは点灯情報のみであるため、見守り対象者は個人情報を見られる心配がなく、心理的負担のない見守りが可能です。三つ目は、生活リズムの把握です。点灯情報を常時チェックすることで異常をいち早く察知し、訪問するなどの対応が可能になります。休日に24時間以上の点灯記録がない時は、管理者のスマートフォン等にブザーで警告を知らせる仕組みになっております。

社会全体のデジタルトランスフォーメーションが加速する一方で、高齢者層では「導入」や「操作」などにおける様々なハードルからICTの浸透は鈍く、デジタルデバイドの問題があります。しかし、このシステムであれば、高齢者がストレスなくICTの

恩恵を享受することができます。大仙市が直面している「増加傾向にある一人暮らしの高齢者の見守り」という課題への対応に加え、福祉分野におけるデジタル化の好事業でもあると考えます。

以上、一人暮らしの高齢者の見守りについて2点提案させていただきましたが、利用者側から必要としているサービスを選んでいただくという前提での2点の提案ですが、いかがでしょうか。市当局のご所見を伺います。

以上です。

- 議長（後藤 健） 2番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。
- 市長（老松博行） 秩父博樹議員の二つ目の発言通告であります、一人暮らしの高齢者の見守りに関する質問につきましては、健康福祉部長に答弁させますのでよろしく願います。
- 議長（後藤 健） 佐々木健康福祉部長。
- 健康福祉部長（佐々木隆幸） 質問の、一人暮らしの高齢者の見守りについてお答え申し上げます。

はじめに、牛乳等の配達を活用した高齢者の見守りにつきましては、現在、市では高齢者等の見守りサービスの一つとして「食の自立支援事業」を実施しております。

この事業は、市が社会福祉協議会へ委託している事業でありまして、調理が困難な、おおむね65歳以上の高齢者世帯に対し、地域のボランティアの方々や社協職員が週1、2回程度、定期的に栄養バランスの取れたお弁当を配達するとともに、安否確認を行っているものであります。

お弁当につきましては、地元の仕出し弁当店、食堂、商店等で用意していただいていることから、市内の食品等取扱事業所の支援策にもつながっているものと捉えております。

今回ご提案いただきました食品の対象品目を広げることにつきましては、事業実施が可能かどうか、今後、他自治体の事例や利用者ニーズなどを踏まえて研究してまいります。

次に、「見守り電球」につきましては、今年7月6日に「大仙市地域見守り協力協定」を締結いたしましたヤマト運輸株式会社が提供しているサービスの中に、見守りサービスがございます。

このサービスは、議員からのご提案にもありました自宅にあるトイレや廊下などの電

球を通信SIM内蔵型のLED電球に取り替えるだけといった簡単な設置で見守りサービスが受けられるものであります。24時間の計測時間内にライトの点灯や消灯がない場合に、あらかじめ登録された連絡先にメールが送られる仕組みとなっており、さらには、連絡を受けた方から依頼があれば、ヤマト運輸のスタッフが高齢者宅に代理訪問することも可能であります。

このサービスにつきましては、設置のしやすさとプライバシーへの配慮など、高齢者にストレスなく見守りができる優れたシステムであり、市とヤマト運輸株式会社が相互に協力して、年度内に実施できるよう協議を進めているところであります。

また、市では見守りサービスとして「緊急通報体制等整備事業」を実施しております。

この事業は、利用者の緊急時の対応を警備サービス会社のセコムに委託しており、併せて週1回の安否確認の電話を社会福祉協議会が実施しているものでありまして、緊急時の対応に加え、協力員制度によるネットワーク形成や社会福祉協議会、消防等の関係機関との情報共有により、高齢者等を包括的に見守る体制が構築されているものであります。

こうしたことから、市といたしましては、既存の見守りサービスに新たなサービスを加えることで、利用者個人のニーズやライフスタイルに合った希望するサービスが提供可能となることに併せ、地域見守り協力協定事業所や包括連携協定事業者である市内郵便局等の協力をいただきながら、様々な角度からの見守り体制の強化に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（後藤 健） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、6番。

○6番（秩父博樹） ありがとうございます。お弁当による配達は既に実施されているということで、すいません、私それ認識不足でした。全然知りませんでした。これ、要はサービスを受けたい方全体にそういう事業があるという周知がちゃんと行き渡っているのかどうかと、それから、要はそういう事業があるということを対象者全員が知っているのかどうか、その周知の方法等教えていただければと思います。

それから、牛乳等配達事業については、可能かどうか今度検討していくということで、ニーズ等も含めて調査して、その事業自体が実施可能かどうか検討いただければと思い

ます。利用者側の目線で、利用者側が望んでいるサービス等の実施につながればと思います。弁当を必要としている人もいらっしゃると思いますし、また、そのほかであれば、そういうサービスを受けたいといういろんなニーズあると思いますので、その辺の調査からだと思いますけど、対応していただければと思います。

それから、「見守り電球」については、前向きなご答弁ありがとうございます。この情報は私、福島の浪江町の方からいただきまして、今、試験的な意味合いもあって実施しているということでした。浪江町の社協の方では、その社協の担当者、事務局長の方からですけど、一目で状況が分かる使いやすいシステムなので、非常に役立っているというふうなお話でしたので、今後、スムーズな実施に向けて取り組んでいただければと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（後藤 健） 再質問に対する答弁を求めます。佐々木健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐々木隆幸） 秩父博樹議員の再質問にお答えします。

はじめに、弁当の件であります。こちらの方ですけれども、市は社会福祉協議会に委託しておりますけれども、そちらの方を通じまして対象となる方々につきましては周知の方を努めているところであります。現在、10月現在で利用者の数は160人になっております。それで、前年度、2年度の利用実績ですけれども1万300食の事業実績があります。こういう形の制度でありますけれども、今後も市といたしましても、必要とされる方に対しましてPRをしていきたいと思っております。

次に、ニーズ等に応えられる対応をしてほしいということでもありますけれども、それはごもつともでありまして、市としましても研究の方から始めますけれども、いろんな利用者ニーズ、それから他の自治体の事例を取り込みまして検討してまいります。

それから、電球の件でありますけれども、こちらの方も答弁で申しましたとおり、実施に向けて、現在、年度内にですね、実施できるような方向で協議を進めておりますので、よろしく願いしたいと思います。

以上になります。

○議長（後藤 健） 再々質問ありませんか。

（「ありません。ありがとうございました。」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） これにて6番秩父博樹君の質問を終わります。

【6番 秩父博樹議員 降壇】

○議長（後藤 健） 一般質問の途中でありますが、この際、昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時06分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（後藤 健） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。次に、8番安達成年君。

【8番 安達成年議員 登壇】

○議長（後藤 健） 1番の項目について質問を許します。

○8番（安達成年） 大地の会所属の安達成年です。通告に従いまして質問させていただきますが、その前に少しお話させていただきます。

今回は、私のような新人に質問の機会を与えてくださり、誠にありがとうございます。

さて、9月の大仙市議会議員一般選挙におきまして、初めて市議会議員として当選することができました。改めまして身が引き締まる思いでいっぱいでございます。

先輩議員のお教をいただきながら、市民の幸せのために活動してまいりたいと思います。

私、令和2年3月まで大仙市職員として行政事務に携わってまいりました。退職後、様々な形で各団体の事務局のお手伝いに携わっておるところではありますが、その中で市民の皆様からは、行政の行っている政策について、少し市民目線が足りないのでは、もっと市民に寄り添った政策を打ち出してほしい、あなたも以前その一員だったから、少しは反省しなさいなど、厳しい注文を突き付けられることもありました。しかし、私住んでいる太田では、子育てについてはこんなに行政が応援している市はないという大変評判が良くて、環境もいいし、もっと若い世代に宣伝しなさいとも言われてきました。宣伝が足りないのかなと思ってございます。自分ではものすごく反省してございます。経験者だからこそ、もう一度市政に少しでも携われる立場といたしまして、今一度仕事をしてきなさいと言われており、こうしてこの場に立たせていただいております。立ち位置は変わりましたが、思いは同じだと思っております。お互い市民目線で、市民が豊かに暮らせるまちづくりに力を合わせて頑張ればと本当にそう思います。よろしく願いいたします。

さて、今回の質問は、農業者の生活に直結することに質問させていただきます。午前

中に佐藤隆盛議員も同じような質問をされましたけれども、重複する部分については、カットさせていただきます。私はまた別の視点から質問させていただきます。

今期の米価の下落、そして追い打ちをかけるように燃料費の高騰、農業者にとっては、踏んだり蹴ったりで非常に苦しい経営を強いられている状況であります。大仙市もほ場整備事業が進んでおり、市全体で整備率も80パーセント近くになり、令和3年度においても14地区程で工事が進んでおり、今後も採択を待っている地区が多数いるというふうな状況でございます。

私の地元、太田斉内地区でも面工事がほぼ終わり、集積も進んで、新たに農業法人が個人、団体合わせ新規に四つが立ち上がってきております。私の集落でも昨年10月に農業法人を立ち上げ、約50町歩ほどを集積して、現在は「あきたこまち」を主体とする米生産に取り組んでいる状況ですが、そのような状況下の中、昨年に比べますと、数字上ですけれども、全体で800万以上の減収となります。今後、年中通した園芸作物に取り組むにも、現状の石油高騰下では、安定的な収入が保障されず、前に踏み出せずにおるのが現状です。

そんな中で、唯一、米・畑作物の収入減少影響緩和交付金、ナラシ対策制度があるわけですが、米の販売農業者にとっては本当に評価に値する制度で、農業者の積立金と国からの交付金で賄われるお互いのお金を出し合って収入減少を緩和する、いわば相互に負担する関係でございます。収入が標準的収入額を下回った場合、その差額の9割が補填される。実際は単位面積当たりの標準収入額10アール当たりも決まっておりますけれども、ただ、収入額に対しての減少率の積立掛け金も10パーセントの収入減少、20パーセントの収入減少の2種類がありまして、どちらかを農業者が選べとされております。7月の積立掛け金の納付時点では、米価価格が発表されておられませんし、どちらを納付すればいいのか、ちょっと迷う掛け金となりますが、果たしてどちらを掛けてもこの上限の3倍まで補填されるのか、私ども法人では、とにかく資金をかき集めて300万以上を積立金として納付しましたが、どのくらいが対象になるのか、そもそも市場価格が下がったからといって、どのくらいの交付金が来るのかさえ、現在も示されておられませんので、農業者は不安でいっぱいというのが正直なところではあります。

今後、ほ場整備も進み、農業を続けるには、当然、営農計画を立てながら認定農業者としての自覚を持ち、経営感覚を持ち、農業を経営していかないとはいけません。その意味でも、農業者がそれ相応の負担をしながら制度に沿って国の補助を受ける。

市では経営所得安定対策として、国の支援を受けながら約4,300人を超える大仙市の農業者に様々な交付金制度の指導援助を実施しているものと思っております。その第一線が大仙市農業再生協議会であるとも認識しており、是非とも米価下落、燃料高騰など不安要素に左右されない安定した農業者の味方であってほしいと願っております。農業者は、今後も持続的に農業を営んでいくとの思いから、お互いの納得の上で自分たちが負担するものは負担して、経営の安定のためにルールに沿って農業経営をしていると思っております。だからこそ、ナラシ対策でしっかり補填されるのであれば、市は、負担している農業者と負担していない農業者との不公平感を助長しないような対策をお願いいたします。

そこで、一つ目の質問は、毎年、米価に左右され、安定性に欠け、市が毎年、農業者に支援をするしないなど検討するよりも、市が交付できる予算があるのであれば、将来にわたって安定的に農業者を支援できる体制にするために、大仙市農業再生協議会への補助金などを交付して市独自のナラシ対策を設定するなどの制度は構築できないでしょうか。市単独部分を国で対応できない部分の主食用米の減収に交付できる内容とするとか、再生協議会に基金を設けて農業者の掛け金の一部を一時肩代わりするなどすれば、もっとこれに加入する農業者が増えるのではないのでしょうか、と思いたしますがいかがですか。

かといって、農業者の積立掛け金の個人負担は必要であり、双方が負担することは必要と考えます。この点に関していかがでしょうか。

関連するので、続けてもう一点伺います。

現在、国では施設園芸農家に燃油価格の高騰に備えるため、「施設園芸セーフティネット構築事業」なる施設園芸等燃油価格高騰対策事業推進費補助金制度が県を申請窓口としてありますが、これもナラシ対策と同じような制度で、燃油価格が一定の基準を上回った場合に、あらかじめ国と農業者で積み立てた資金から補填となる制度です。しかしながら、あまりにもハードルが高すぎて大仙市では申請者がいないとのことですが、県南でも横手市に1人いたとお聞きしましたが、取り消したという話も伺いました。せっかくの制度なのに非常に残念で、私の地元のハウス農業者も非常に残念がっております。申請に必要な条件を満たす園芸農業者は、大仙市にはいないのでしょうかね。冬場でも高収益作物を生産したい農業者に対して、どう応援していただけるのか。これも米の市場価格と同じように、毎年翻弄されるのか、将来的に大仙市でも施設園芸農業者

は増えてくると思います。国の制度が難しいのであれば、これも先程と同じように、大仙市の農業再生協議会の経営所得安定対策のナラシの燃油部門、仮称ですけれども、これを制度化するとか、国の基準に合う施設を整えるための方策とかを構築する必要があると思います。毎年、一時しのぎの補助金ではなく、農業に関しては経営安定対策のための農業再生協議会があるのですから、この中で、安心して農業者が安定的な生産に取り組める制度にしたらいいのではないのでしょうか。大仙市の第4次農業振興計画にも、「未来につながる持続可能な強い大仙市農業の実現」とうたわれてございます。

以上、このナラシ対策に関する二つについて、市のお考えをお伺いいたします。

○議長（後藤 健） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 安達成年議員の農業者への支援策に関する質問につきましては、農林部長に答弁させますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（後藤 健） 渡辺農林部長。

○農林部長（渡辺重美） 安達成年議員の質問にお答え申し上げます。

質問の農業者の支援策についてであります。本年度の米生産においては、人口減少や食の多様化による米需要の減少に加え、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、かつてない程の生産調整が必要となりました。

大仙市農業再生協議会では、生産の目安の提示とともに、国の水田リノベーション事業等を活用し、主食用米からの作付け転換やセーフティネットへの加入を進め、米価の安定と農業者の所得確保に努めてきたところであります。

また、米価下落の対応としては、国のセーフティネットとして、収入保険や収入減少影響緩和交付金、いわゆるナラシ対策があり、収入保険は152戸、ナラシ対策は1,029戸の合わせて1,181戸が加入してございます。主食用米作付け経営体の約27パーセント、作付面積の約66パーセントをカバーしてございますが、現状を踏まえるとさらなる加入促進が必要と考えてございます。

議員ご提案の市農業再生協議会による独自の補償制度の構築につきましては、難しい現状がありますが、今般の米価下落に対する国の施策の効果を見極めながら、現行の国のセーフティネットの加入促進と併せ、令和4年度以降も引き続き生産の目安の提示や国事業の積極的な活用を図り、持続可能な地域農業を推進してまいります。

次に、施設園芸農家における燃油価格高騰対策についてであります。

燃油価格は、全国的に上昇基調で推移し、特に冬期間、園芸施設等で作物を生産して

いる農業者においては、生産コストがかさみ、農業経営への影響が懸念されているところでもあります。

国では、施設園芸農家の経営安定と農作物等の安定供給を図るため、国と加入者の積み立てにより、燃油価格高騰分の一部を補填する施設園芸セーフティネット構築事業を推進しております。3次公募期間については、11月26日の募集締め切りとなっておりましたが、今後、燃料の使用ピークを迎えることから12月17日まで延長されたところでもあります。市では県と連携し、本制度の活用に向け、直接訪問による説明やチラシの郵送等、周知を行っております。

市といたしましては、JA秋田おぼこ等関係機関と連携し、制度の周知や農業夢プラン応援事業等の活用により、省エネ型施設園芸への転換を促進し、燃油価格の動向に影響されにくい農業経営の推進と併せ、今後の国の動向を注視し、県と連携を図りながら対応を検討してまいります。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（後藤 健） 再質問ありませんか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、8番。

○8番（安達成年） 再質問という再質問じゃないですけども、やっぱりなかなか市単独では難しい部分もあるし、国に働き掛ける、県と一緒に進めるというものを、是非とも今後、やっぱりこれからほ場整備も進んでくると、そういうことを単独でできない部分があるので、是非とも頑張って農業者に応援の傍ら、指導かたがた進めていただきたいなと思います。

それともう一点、私、今ここに「だいせん日和」を持ってまいりました。素晴らしいですな。「～美味し美し～大仙市風景フォトコンテスト」、大仙市米のお米がおいしいというのをこの子たちがすごく宣伝しております。市で一生懸命大仙市米がおいしいということを宣伝していただいておりますということ、すごく素晴らしいことだなと思えますけれども、あまり言いたくありませんけども、某JA農協さん、某ですけれども、売る方もきちんと頑張っていたきたいなという思いがございまして、実は同じ県内で、ある村では秋になると必ず新米まつりをやる村がございまして。昨年と今年とコロナの関係で、お祭りはできませんでしたが、新米の即売会をやったそうです。1袋30キロを7千円で売っております。ということは、1俵1万4千円です。令和2年度は

1, 100袋売ったそうです。770万。今年、ふたを開けてみると、その倍2, 250袋売ったと。1, 500万を超えているような金額です。これたった1日ですけれども。それぐらい行動力のあるところもあるということです。あと受け止め方は皆様のご勝手にといいますか、それにお任せしますけれども、是非ともあるこれはうち方の農業者のお願いですけれども、ストックするばかりは能でないので、ひとつ放出の方も検討していただきたいなというふうな思いを伝えて、答えはいりませんので終わります。

以上です。ありがとうございます。

○議長（後藤 健） これにて8番安達成年君の質問を終わります。

【8番 安達成年議員 降壇】

○議長（後藤 健） 次に、10番古谷武美君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、10番。

【10番 古谷武美議員 登壇】

○議長（後藤 健） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○10番（古谷武美） それでは、通告に従いまして質問させていただきます。ご答弁の程、よろしくお願ひしたいと思ひます。

はじめに、1番の「JR大曲駅西口整備」についてお伺ひいたします。

今年8月4日に大曲駅西口に市民の皆様の待望の下りエスカレーターが設置になりました。当日より稼働開始となりまして、市観光情報センター・グランポールのリニューアルと含めまして、大変利便性の高い駅舎となったと思っております。

この下りエスカレーターを設置いただいたことに対しまして、市民を代表いたしまして感謝申し上げたいと思ひます。ありがとうございます。

その便利になった下りエスカレーターを使いまして駅舎を出ますと、右側にある大曲駅前交番の隣に市民所有の砂利の駐車場がありますが、あまり利用はされていないようであります。大仙市の顔である大曲駅に降りたお客様は、西口前を見回した時にどのように感じるのでしょうか。多くの初めて来られたお客様は「にぎわいのあるまち」「活気のあるまち」とは感じないのではないのでしょうか。私が思うには、一番活気のあるはずの駅前の空き地を見て「寂れたまち大仙市」が最初に感じる事だと思ひます。この空き地を含めて、大曲駅西口の整備を行い、にぎわいのあるまちづくりを実施すること

で、若者が出て行かないまち、また、若者が戻ってくるまち、それを創っていかなくてはならないと私は強く思います。

そこで三つの質問をいたします。大曲駅西口の整備を考えれば、現在民間所有の空き地の活用が不可欠と考えられます。

一つ目の質問といたしまして、大曲駅西口交番横の空き地を利用した整備は可能かをお伺いします。

また、市所有の駐輪場の隣にJRのこまち第1駐車場がありますが、この部分も含めての整備した場合、有効性は非常に高いと考えます。そこで二つ目の質問といたしまして、JRの敷地も入れての整備は可能か、お伺いいたします。

私は、この整備を行う場合は民間主導で行うことが大事であると考えます。限りある大仙市の財政の中から、市からの出資や補助金の支給はできるだけ行わない方がいいと考えております。しかし、民間での資金調達も大変なことであります。そこで三つ目の質問といたしまして、駅西口整備に対して、国または秋田県の補助金はあるのかをお伺いいたします。

以上ご答弁の程、よろしく申し上げます。

○議長（後藤 健） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 古谷武美議員の質問にお答え申し上げます。

質問の、大曲駅西口整備についてであります。駅前交番横の民有地につきましては、昨年12月16日の議員説明会において申し上げましたとおり、当該土地の所有者である株式会社ミヤコシ様から、市と大曲商工会議所と共同で今後の利活用について検討したいとの申し出があったものであります。

議員ご指摘のとおり、大仙市の玄関口であり、まちの顔を形作る場所でありますので、市といたしましても、その整備は重要な課題であると認識しており、積極的に関与することとしたところであります。

その後、この三者で利活用について協議してまいりましたが、分譲マンションを核として商業機能や行政機能を加えるなど、ある程度のアイデアがまとまり、今後は専門的なコンサルティングにより、その需要や事業主体、事業手法、概略事業計画など事業化の可能性を調査することで協議が整いつつあります。

また、この間、鉄道近接の整備になることや駅舎との連携も考慮する必要があること

などから、JR東日本とも並行して協議を行ってまいりましたが、JR東日本所有地の提供なども含めてご協力をいただくこととなっております。

なお、ただ今述べました事業化の可能性を探るコンサルティングにつきましては、市の玄関口の一翼を担うという公共性・公益性に鑑み、その経費については市も応分の負担をして関与してまいりたいと考えているところでありますが、それ以降の事業化につきましては、民間事業者による整備という考え方に変わりはありません。

また、整備に対する国・県の補助金等につきましては、様々な制度資金も含めまして、このコンサルティングの中で検討してまいりたいと存じますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

【老松市長 降壇】

○議長（後藤 健） 再質問ありませんか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、10番。

○10番（古谷武美） 駅前整備の前向きな整備をしていくというお答えいただきましてありがとうございました。

その中で、先程質問しましたけれども、民間での資金をできるだけ少なくするという事で、市の方では補助金等の関与とといいますか、市はお金出さないんですけど、どこかからの補助金を探すといいますか、そういう作業というのは可能なんでしょうか。お伺いします。

○議長（後藤 健） 再質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 古谷武美議員の再質問にお答えします。

もちろん市の方でもいろんな制度、民間事業主体ということで、かなり制限がありますけれども、そうした中でもいろいろ何か利用できる制度がないか検討してまいりたいというふうに考えております。

それから、商工会議所サイドも県に対して、知事に対して要望書を上げたようであります。こうした民間の取り組みに対して、県でも何かしら補助制度がないかということで要望をしているところであります。

いずれコンサルティングの中で専門業者のご意見を伺いながら、いろんなこちらも勉強を重ねてまいりたいと、研究を重ねてまいりたいというふうに思います。

○議長（後藤 健） 再々質問ありませんか。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) はい、10番。

○10番(古谷武美) ありがとうございます。市でも積極的に開発に進んでいくというのを聞きましたので、大仙市民の皆様には、夢が一つ増えたのかなと思います。是非実現できるようお願いしたいと思います。

1番目の質問は終わりたいと思います。

○議長(後藤 健) 次に、2番の項目について質問を許します。

○10番(古谷武美) 次に、2番の「大仙市の宿泊施設」について伺いたします。

今日、1番目の質問の佐藤隆盛議員の質問と重なる部分多くあると思いますが、答弁の方よろしくお願ひしたいと思います。

大仙市では、昨年、小学生から高校生までの修学旅行の花火モニターツアーを実施し、県外から5校の申し込みがありましたが、新型コロナウイルスの影響で青森県の中学校1校だけのツアーとなったそうです。今年は県内限定で募集し、予約いただいた学校が5校ありまして、9月から11月までに実施したそうです。また、このほかに県外から2校来ていただき、合計7校となり、総勢564名の子どもたちが大仙市に訪れたそうです。

修学旅行の誘致が決まれば、毎年来ていただける確率が非常に高いと聞いておりますので、今回の花火モニターツアーが是非成功であってほしいと願っております。

昨年、県外から来た青森県の中学生は、花火観賞の後、大曲駅前に宿泊し、次の日、田沢湖方面に移動し修学旅行を楽しんだそうです。今年来ていただき大仙市内に宿泊した学校は、能代市立浅内小学校20名だけでした。ほかの学校は、仙北市内のホテルに3校、岩手県に2校、秋田市に1校が宿泊したそうです。大仙市内の宿泊施設の受け入れ人数もあるかと思いますが、できるだけ市内に宿泊いただき地域産業の活性化につなげていただければと強く思ったところです。

花火のメインは夜花火です。花火が終わるのは大体6時か7時頃と思います、終わった後は近くの宿泊施設でゆっくり風呂に入って食事となれば非常に良いと思いますが、宿泊できないで数時間かけて大仙市外に宿泊となれば、花火は非常に良かったが疲れが残る修学旅行になったのではないのでしょうか。最終的には、大曲の花火修学旅行は疲れる旅行だったとの思い出にならないことを願ひたいです。

そこで、一つ目の質問として、修学旅行生の宿泊先の確保について伺います。

次に、全国花火競技大会「大曲の花火」に全国から参加いただいた花火師さん約100名の宿泊先は大曲西根の西遊喜だったそうです。現在、西遊喜は営業していないため、花火師さんの宿泊先が無い状況であると聞いています。大会当日の市内の宿泊施設は予約でいっぱいだと思いますので、100名の花火師さんたちを受け入れられる状況ではないことは想像できます。昨年と今年の全国花火競技大会は延期となったため、宿泊先の心配は無かったことですが、来年開催になった場合、どのような対応をするのか大変心配なところです。どこかの大広間に雑魚寝では、大変失礼なことと私は思います。全国の優秀な花火師さんが「大曲の花火」を作り上げていると思えば、寛大なおもてなしをして大事にしなければいけないと私は思います。

大曲商工会議所では大仙市の補助金や出資を募らないで、民間主導で宿泊施設と管理棟を含めた年間を通して利用できる施設を検討しているようです。全国花火競技大会開催時には、全国の花火師さんたちに宿泊いただき、それ以外は誰でも利用可能な施設を検討しているようですが、二つ目の質問として、大曲商工会議所が計画している花火師の宿泊先について伺います。

「大曲の花火」は大仙市といたしましても関わりが大きいので、市としてのお考えをお聞かせください。

以上、答弁の程よろしく申し上げます。

- 議長（後藤 健） 2番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。
- 市長（老松博行） 古谷武美議員の二つ目の発言通告であります大仙市の宿泊施設に関する質問につきましては、経済産業部長に答弁させますので、よろしく願いいたします。
- 議長（後藤 健） 富樫経済産業部長。
- 経済産業部長（富樫真司） 質問の、大仙市の宿泊施設についてお答えを申し上げます。

はじめに、修学旅行生の宿泊先の確保につきましては、議員ご質問のとおり、令和2年度から本年度にかけて、花火伝統文化の継承と地域経済の活性化を目的とした取り組みの一環として、「大曲の花火」のブランド力を活用した修学旅行誘致に向けた実証事業を実施しております。

令和2年度には、新型コロナウイルス感染拡大の影響により1校のみの参加となり、77名が市内のホテルに宿泊しております。また、本年度は5校が参加しており、うち1校20名が史跡の里交流プラザ「柵の湯」に宿泊しております。残りの4校について

は、花火鑑賞後、仙北市内または秋田市内のホテル・旅館に宿泊したと伺っておるところでございます。

市内の宿泊とならなかった背景には、宿泊施設の受け入れ可能人数の制約や花火鑑賞の翌日の修学旅行日程との兼ね合いがあったほか、大浴場や朝食に対応できる宴会場の利用を希望している点があったというふうに伺っておるところでございます。

また、市の事業のほかに、株式会社花火創造企業の独自の取り組みによりまして、2校の修学旅行が本市を来訪しておりますが、いずれも花火鑑賞後、岩手県に移動して宿泊したと伺っております。

一方で、本年度、残念ながら市内での宿泊とはなかった6校のうち4校については、市内の宴会施設を夕食会場として利用していただいております、この点については一定の経済効果を得ることにつながったと考えております。

修学旅行終了後に児童・生徒及び教職員、旅行会社の担当者に実施したアンケートでは、本市ならではの花火をテーマとした体験プログラムに対して高い満足度を得ており、有力な誘客手段となっております。本市への継続的な修学旅行誘致を実現し、最大限の経済効果を得られるよう、学校側の意向を随時把握しながら、市内の宿泊施設との丁寧なマッチングに努めてまいりたいと考えております。

次に、花火師の宿泊先についてであります。

大曲商工会議所が計画している施設につきましては、午前中に佐藤隆盛議員のご質問でお答え申し上げたとおり、その整備事業について本年6月に花火産業構想アクションプランの新規事業として承認された経緯があり、その際、大曲商工会議所から事業の趣旨及び概要を伺ったところであります。

整備後の活用方法につきましては、先程申し上げました修学旅行誘致での活用を含めまして、市としてもアイデアを出しながら、より大きな成果が得られるよう、共に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（後藤 健） 再質問ありませんか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、古谷議員。

○10番（古谷武美） 答弁ありがとうございました。花火モニターツアー、体験型修学旅行誘致事業ということで予算化しております。この事業につきましては、今後も継続

してやっていくのかどうかを一つ聞きたいのと、二つ目としまして、花火師さんの宿泊先ということで、大曲商工会議所との情報交換を行っていると思いますが、今回計画している宿泊施設及び管理棟等の概要が分かるのであればお知らせください。この2点お願いしたいと思います。

○議長（後藤 健） 再質問に対する答弁を求めます。富樫経済産業部長。

○経済産業部長（富樫真司） 古谷武美議員の再質問にお答えいたします。

まず1点目の修学旅行等のモニターツアーについて継続かどうかというふうなことでありますが、こちらの事業につきましては、自走式といいますか、独立採算できるような事業化を目指しまして、令和4年度につきましても、モニターという形はちょっとこれから協議はいたしますけれども、セールス等々を含めまして事業化に向けて進めてまいりたいというふうに考えてございます。

それと2点目についてのその概要等々については、実際に図面等々についてまだ私どもの方には示されたものではございませんけれども、そのアクションプランの会議の席上で、まずは6階建てぐらいの建物で、100名から150人ぐらいの間での宿泊施設というふうなことというふうにはお伺いしております。

いろいろと計画の中でもころころと変わっているようでございまして、いわゆる集中的に花火大会の安全・安心を確保するためのコントロールをするタワーという意味での花火タワーかとは思いますが、その部分については室内というよりも外に出しましたテラス型にしたことによって、できるだけまず経費が掛からないような、そういったことも考えているというふうなことで、まずは今、コンサルティング会社の中での基本計画を進めているというふうなことで、もう少し時間が、概要について私どもに示されるのは、この後かというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（後藤 健） 再々質問ありませんか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、古谷議員。

○10番（古谷武美） 最後にはお願いですが、富樫部長にはお願いですが、会議所等の花火についての打ち合わせ等ありましたら、議員の中で賛成の議員もいるということでお伝え願えればと思います。

以上で終わります。

○議長（後藤 健） これにて10番古谷武美君の質問を終わります。

【10番 古谷武美議員 降壇】

○議長（後藤 健） 以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれをもって散会し、明日、本会議第3日を定刻に開議いたします。

大変お疲れさまでした。

午後 1時38分 散 会

